

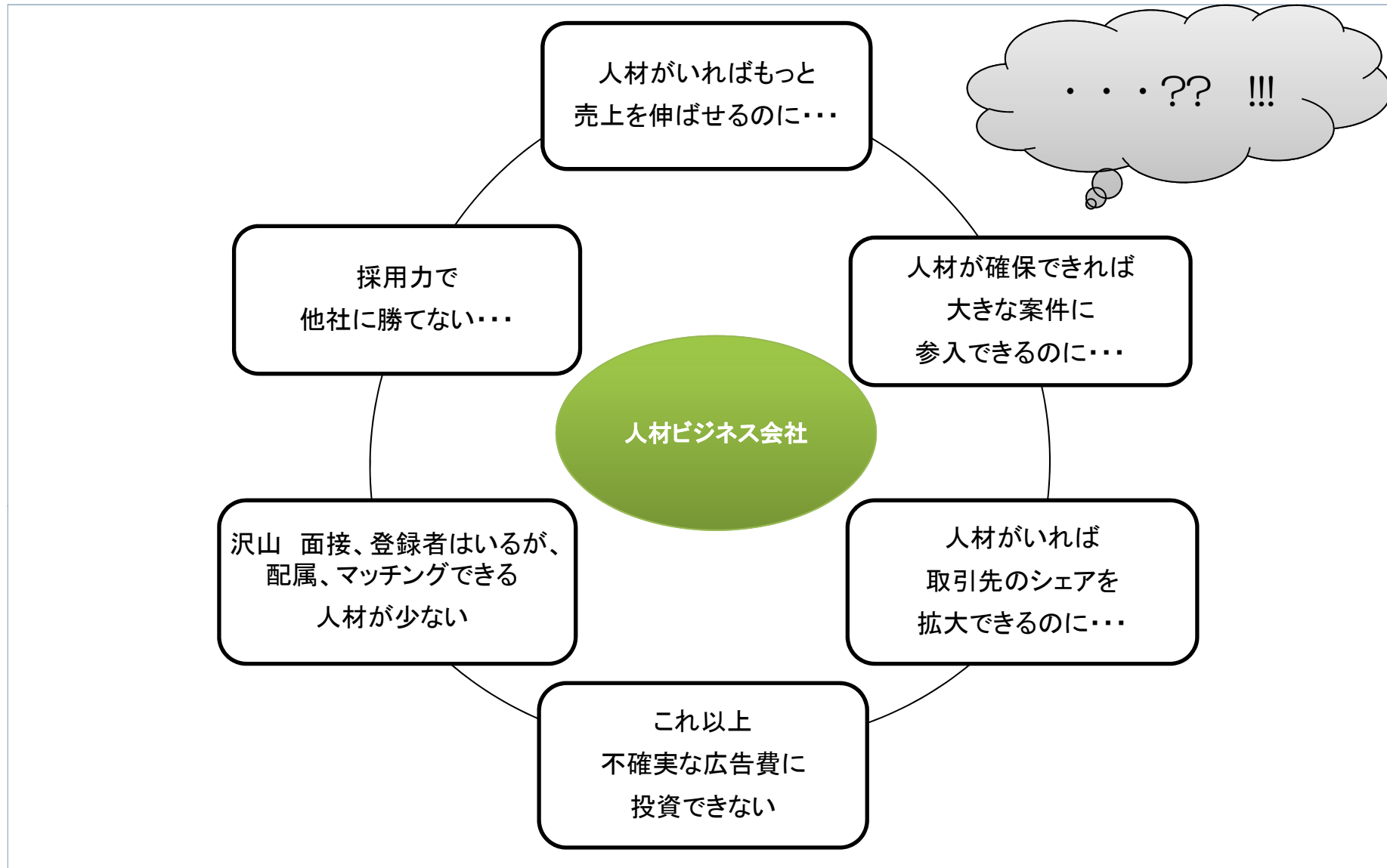
☑ SAP就職支援センター

SAP
Solution and Partners consulting

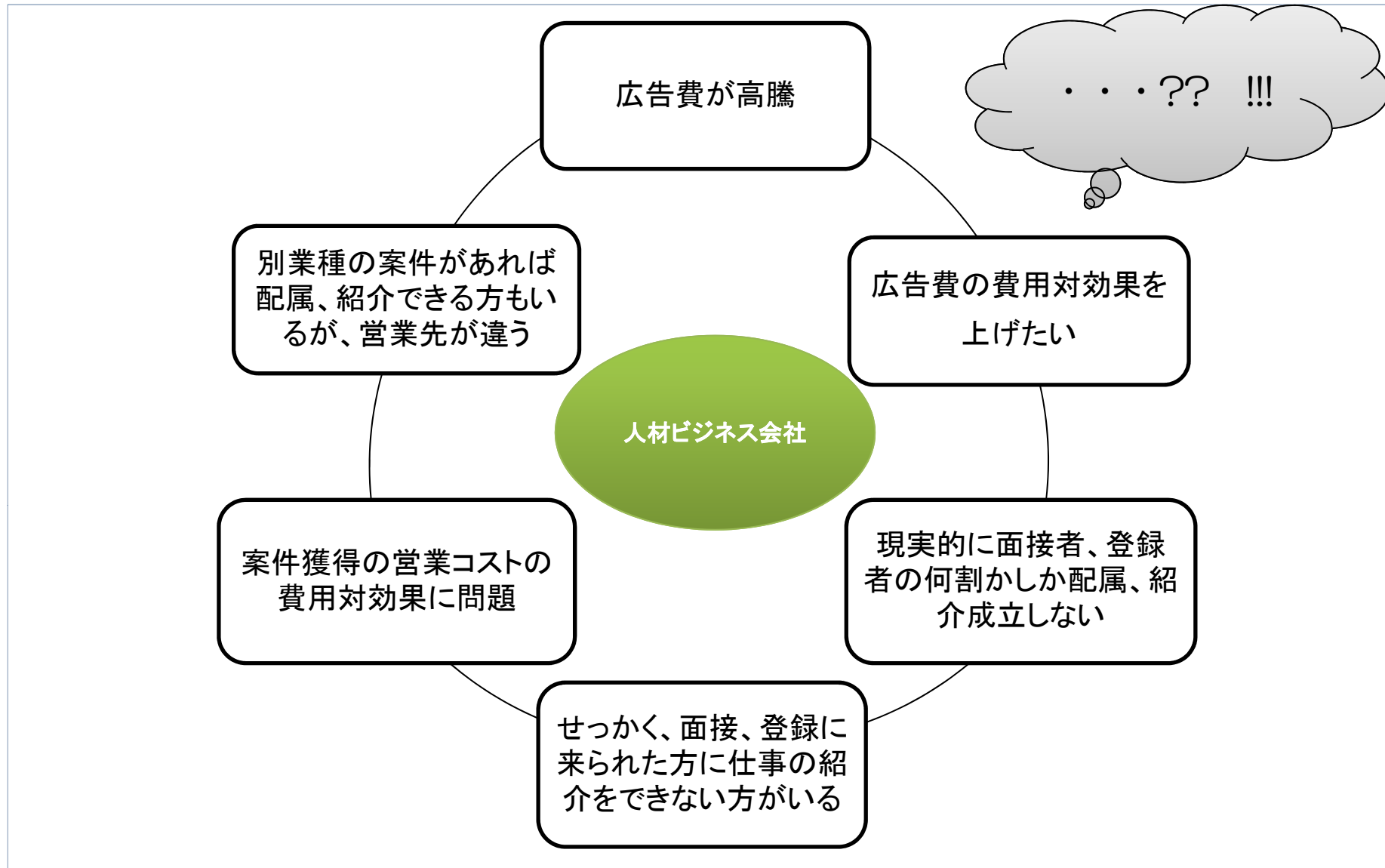


株式会社 ソリューションアンドパートナーズ

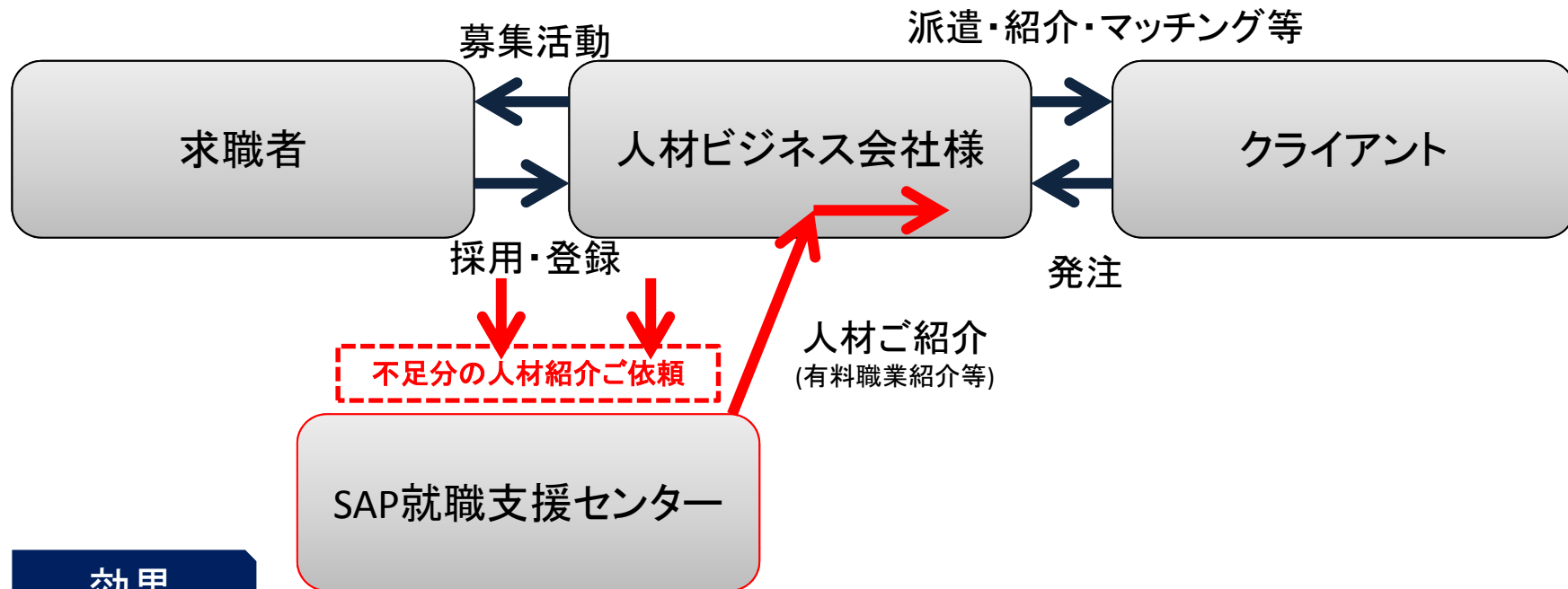
人材ビジネス会社様の声 ①



人材ビジネス会社様の声 ②



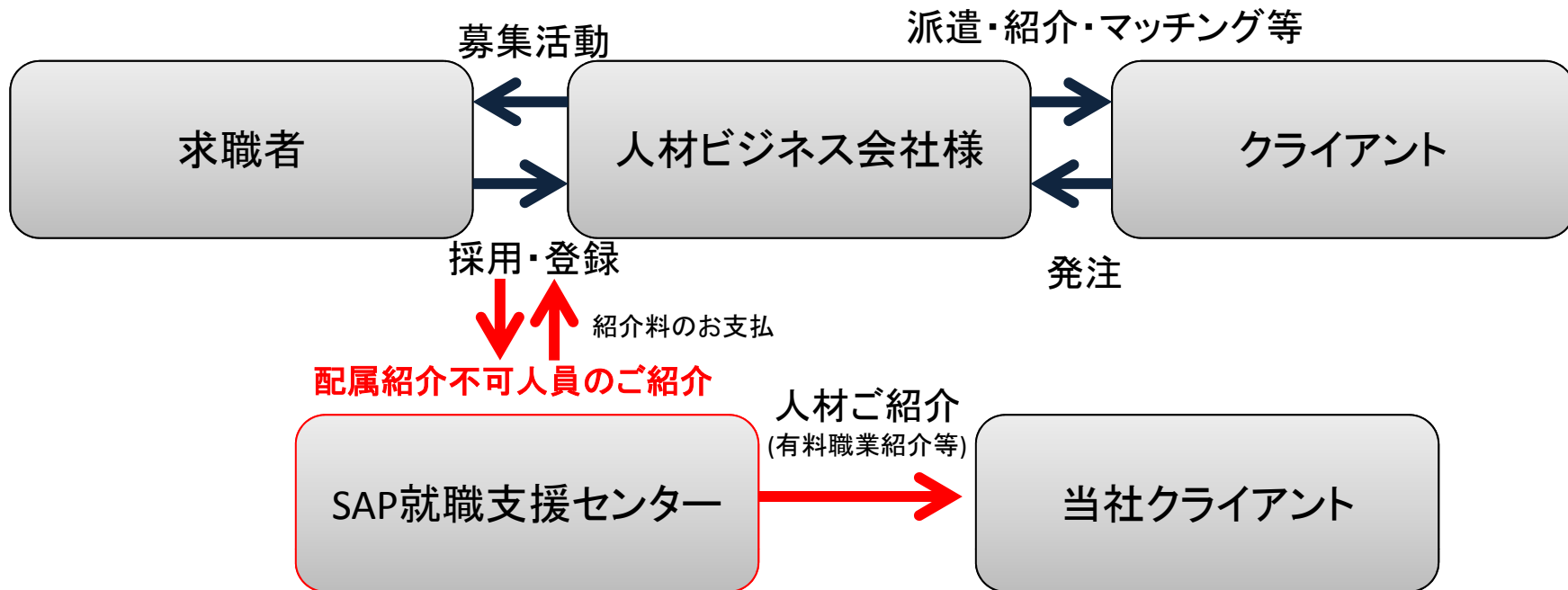
☑ SAP就職支援センター 概要 I



効果

- * クライアントの要望に答え派遣・紹介等の可能性が上がり売上拡大に繋げて頂けます。
- * 大きな受注、拠点外の地域、本業外の案件も当センターのご活用により参入頂ける可能性が高くなります。
- * 欠員・受注残倒れが減少し売上拡大へと繋がります。
- * サービススピードが向上し同業他社との優位性が確保できます。
- * 一種の出来高広告とお考え頂く事も可能で無駄な広告費の削減にも繋げて頂けます。
- * 人材ビジネス会社様から派遣される場合は有料職業紹介のご契約
有料職業紹介とされる場合は業務提携に関するご契約で対応致します。
- * 紹介手数料は退職、派遣期間等も考慮し紹介時に一括に頂くのではなく少額を毎月頂く形にてご請求させていただきます。
更に、稼働日、稼働時間等により売上変動する人材ビジネス会社様の特性を考慮し、紹介者の総稼働時間に
合わせてのご請求と致します。

☑ SAP就職支援センター 概要 II



※人材ビジネス会社様が広告費を使われ面接等され、派遣紹介等できない方を紹介下さい。
当社クライアントへ紹介し貴社へ紹介料(法律上業務提携料)をお支払い致します。

効果

- * 派遣・紹介できず社内に放置されがちな応募者(売上利益を生まない)を利益化する事が可能となります。
- * 御社とのご契約は法律上、有料職業紹介契約ではなく業務提携に関する契約書締結の上、情報提供料としてお支払い致します。
- * 求職者の就業の機会を拡大する事ができ雇用貢献になると同時に、貴社の特徴の1つとしてもご活用頂けます。
- * 個人情報関連等 法律関係は別途ご説明させて頂きます。

■ 派遣会社A社

様々な派遣先から受注を受けているが、採用が追い付かない。
しかし広告費にも限界があり、受注後のクレームが発生していた。自社で採用できる人材とSAP就職支援センターにお願いする案件を責任者が選別しお願いをしている。
今まで売上にならなかった案件の一部が売上となっておりパートナー的存在。

■ 人材ビジネス会社B社

案件毎に依頼する。例えば20名の案件がありどうしても当社で対応したいが期日までに人材を確保する見込みがない。当社での確保可能人数を考え残りをSAP就職支援センターに依頼。
無論クライアントは当社の力として評価頂いている。
もし当社が対応できていなければ他社が参入し競争となり将来の請負化提案も苦戦する事となっていた。

■ 人材ビジネス会社C社

急な退社や配属の期日、同業他社との競争時等に活用イメージは社外にある登録者、人材バンク的感覚。
全ての案件が対応できるわけではないが少なくともその可能性は上がる。
また費用のお支払も紹介後の稼働日に連動しているの
で社内では原価内コストとして計上している。

■ 派遣会社D社

当社で面接後、派遣紹介できなかった人材を逆に提供している。
当然当社内での他派遣先への紹介も行うが現実的には面接者の半分程度
もともと無駄になっていた人材が多少でも利益とれば採用コスト削減と考えている。

■ 派遣会社E社

当社の行う事務派遣では、マッチング率がそう高くない状況であり紹介しても派遣できない登録者が多数存在している。SAP就職支援センターは事務系に限らず様々なジャンルのクライアントを持っている為、事務系でスキルが不足していても他業種で活躍できた登録者が多数います。結果的に色んな仕事を紹介して貰える会社とのイメージがきつ々あります。
紹介依頼も同時に行い相乗効果となっています。

■ 人材ビジネス会社F社

SAP社の従来の事業は人材ビジネスのコンサル業。本サービス以外でも業界情報や様々なアイデアを持っておられるのでそちらでも活用。
関連の社労士事務所で給与計算業務もアウトソーシングしている。
アウトソーシング会社が一番アウトソーシング率が低いのでは？？？

Q1 御社との契約はどのような契約内容でしょうか？

A1 御社が派遣される場合は有料職業紹介、有料職業紹介の場合は業務提携契約締結にて業務を実施致します。

Q2 紹介者が退職した場合の紹介料はどうなりますか？

A2 原則紹介料は稼働時間ベースで月額少額にて請求させていただきますので退職された場合は以降の紹介料は発生致しません。

Q3 個人情報等の問題は大丈夫でしょうか？

A3 各サービスにおきましてもご活用時にご説明させていただきますが、弊社の生業上、万全の確認を取っております。

Q4 派遣法、職安法等々のコンプライアンスに問題はないでしょうか？

A4 関連法、政令、指針、要綱等確認の上、行政確認も実施致しております。

Q5 当社内で紹介者が派遣先が変更になった場合紹介料のお支払はどうなりますか？

A5 別紙価格表をご参照ください。各ルールを設けております。

Q6 紹介者が退職した等虚偽の報告を行った場合は紹介料のお支払い等どうなりますか？

A6 ご締結頂く契約書内にて成約させていただきますが、やはり信用関係の上でお付き合い頂けます事を願っております。

Q7 多数の派遣会社と取引されるかと思いますが、派遣先が同じくする会社からの依頼はどう対応されますか？

A7 原則、競合の現状をお話致します。その上で求職者が就業できる可能性の高い順に対応させて頂く場合が通常です。競合社名等は許可を頂けなければお話しする事はございません。。

Q8 手数料・紹介料はいくらくらいでしょうか？

A8 職種・紹介までの期間等々により様々です。別紙価格表をご確認下さい。

Q9 なぜ御社は紹介頂く社員を確保できるのでしょうか？

A9 全ての案件を紹介できるわけではありませんが、多数の人材ビジネス会社様とのお付き合い及びコンサル会社としての採用ノウハウを合わせて活動しております。

※その他ご不明な点等ございましたら何なりとお問合せ下さい。 info@sap-c.co.jp

FEE

☑ SAP就職支援センター 手数料イメージ



電話/FAX

☎ 052-385-2884 (お問合せ専用)

fax 052-385-2920

お問合せ
メール✉ info@sap-c.co.jp

お気軽にお問い合わせください。